

午前 午後 時 分受付

出生届

令和 年 月 日 届出

和歌山県御坊市長 殿

受理 令和 年 月 日 発送 令和 年 月 日
第 号
送付 令和 年 月 日 第 号
書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附 票 住民票 通知

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。子が生まれた日からかぞえて14日以内に出してください。届書は、1通でさしつかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。



出生証明書

記入の注意

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

子の氏名 男女の別 1男 2女
生まれたとき 令和 年 月 日 午前 午後 時 分
出生したところの種別 1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他
出生したところ及びその種別 出生したところ(の種別1~3) 番地 番 号 施設の名称
体重及び身長 体重 グラム 身長 センチメートル
単胎・多胎の別 1 単胎 2 多胎(子中第 子)
母の氏名 妊娠週数 満 週 日
この母の出産した子の数 出生児(この出生子及び出生後死亡した子を含む) 人 死産児(妊娠満22週以後) 胎
1 医師 (住所) 令和 年 月 日
2 助産師 番地 番 号
3 その他 (氏名)

※出生届の手続きについて、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村または法務局にご相談ください。出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくられず、不利益を被るおそれがあります。詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

無戸籍 法務省

(1) 子の氏名 (よみかた) 氏 名 父母との続き柄 □嫡出子(男/女) □嫡出でない子
(2) 生まれたとき 令和 年 月 日 □午前 □午後 時 分
(3) 生まれたところ 番地 番 号
(4) 住所 (住民登録をするところ) 世帯主の氏名 世帯主との続き柄 番地 番 号
(5) 父母の氏名 生年月日 父 母 昭和 平成 年 月 日(満 歳) 昭和 平成 年 月 日(満 歳)
(6) 本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください) 番地 番 号 筆頭者の氏名
(7) 同居を始めたとき 平成 令和 年 月 結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください
(8) 子が生まれたときの世帯のおもな仕事と
□ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯
□ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
□ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)
□ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)
□ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯
□ 6. 仕事をしている者のいない世帯
(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)
(9) 父母の職業 父の職業 母の職業
その他
届出人 1. 父母 2. 法定代理人() 3. 同居者 4. 医師 5. 助産師 6. その他の立会者 7. 公設所の長
住所 番地 番 号
本籍 番地 番 筆頭者の氏名
署名 印 昭和 平成 年 月 日生



本届書中 字訂正 字消除 字加入

届出人は、原則として子の父または母です。届出人が署名押印したあと届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

母子健康手帳と届出人の印を持参してください。

連絡先 日中連絡がとれるところ

